

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会（第14回）  
議 事 次 第

平成20年11月5日（水） 10時30分～  
グランドアーク半蔵門「富士西の間」

議 題：

医療用医薬品の流通改善について

（1）国の取組状況について

（2）流通改善の進捗状況について

資 料：

資料1 「緊急提言」以降の国の取組状況等について

資料2 平成20年度価格妥結状況調査結果概要

資料3 総価取引状況について

## 「緊急提言」以降の国の取組状況等について

年月日	国の取組状況	その他の動き
19.10.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中医協薬価専門部会に「医療用医薬品の流通問題に関する改善策について」として、緊急提言の内容を報告（別添1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度薬価制度改革の骨子が中医協で了解（12.14）</li> <li>・ 日本保険薬局協会が「医療用医薬品の流通改善に向けて」を理事会で決議（2.27）</li> </ul>
20.3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬価改定告示日に合わせ、医政局長通知及び経済課長通知「平成20年度薬価改定に伴う医療用医薬品の流通について（依頼）」を関係団体及び都道府県あてに発出（別添2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬価基準の改定告示（3.5）</li> </ul>
20.3.5～7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大手調剤チェーン18社からのヒアリング（別添3）</li> </ul>	
20.3.11～14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大手メーカー16社からのヒアリング（別添3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働省と日本医薬品卸業連合会との意見交換会（3.17）</li> </ul>
20.3.24～28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的病院本部等に対し、傘下の医療機関に対する緊急提言の一層の周知等を要請（別添3）</li> </ul>	
20.5.19～22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸売業者20社からのヒアリング（別添3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日薬連の薬価制度改革案について中医協薬価専門部会に説明（7.9）</li> </ul>
20.7.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格妥結状況調査（6、7月分）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スズケンがファーコス（調剤薬局チェーン）の買収計画を発表（7.22）</li> </ul>
20.10.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格妥結状況調査（9、10月分）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディセオ・パルタックHとアルフレッサHの合併計画発表（10.10）</li> </ul>

## 医療用医薬品の流通問題に関する改善策について

### 1. 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(流改懇)における流通改善策の検討

本年7月以降、未妥結・仮納入や総価取引の他、メーカーと卸売業者の取引の在り方など流通上の諸課題を再度検証し、本年9月28日に「医療用医薬品の流通改善について(緊急提言)」をとりまとめ。

#### 流改懇の検討経過

- ・ 第11回(H19.7.4) 今後の運営方針の検討
- ・ 作業部会(H19.7.25) メーカー・卸間の取引の問題点の検証と改善策の検討
- ・ 第12回(H19.8.28) 留意事項(案)の検討
- ・ 第13回(H19.9.28) 留意事項の取りまとめ

### 2. 医療用医薬品の流通改善について(緊急提言)の概要

流通改善の取組をより効果的に推進するため、取引当事者が留意すべき事項等を明示。

#### (1) メーカーと卸売業者の取引における留意事項

##### ① 仕切価等の速やかな提示等

メーカーは、割戻し・アローアンスの基準は薬価内示後に、一次仕切価は薬価告示後にそれぞれ速やかに提示すること。

##### ② 適正な仕切価水準の設定

仕切価に反映可能な割戻し・アローアンスの仕切価への反映と市場環境の変化を踏まえた仕切価協議が行われることが望ましい。

##### ③ 割戻し・アローアンスの整理・縮小等

- ・ 高率なアローアンスはできるだけ整理・縮小することが望ましい。
- ・ 期末におけるアローアンスの見直し等は、あらかじめ仕切価や割戻しへの反映を行うことにより、こうした運用は廃止することが望ましい。

#### (2) 卸売業者と医療機関／薬局の取引における留意事項

##### ① 経済合理性のある価格交渉の実施

卸売業者は医療機関／薬局に対して経済合理性のある実質的な価格提示を早い段階で行うよう努める。

## ② 総価取引の改善

- ・ 銘柄別薬価制度の趣旨を尊重した単品単価交渉が望ましい。
- ・ 総価契約を行う場合であっても、可能な限り個々の医薬品の価値と価格を踏まえた取引を進めること望ましい。このような観点から、例えば、流通過程に特別なコストがかかっている医薬品や他に代替品がなく医療上重要な医薬品(希少疾病用医薬品等)については、総価除外品目として取り扱うことが考えられる。

## ③ 未妥結・仮納入についての改善策

- ・ 「長期にわたる未妥結・仮納入」について、「原則として6ヶ月を超える場合」と定義。
- ・ 価格妥結の期間は、上場企業に義務付けられる四半期報告に対応した時期での妥結が望ましい。

## (3) 国の役割

取引当事者双方に対し、流通改善に向けた理解促進に努めるとともに、定期的に実情把握調査を行い、必要に応じ改善のための指導等を行うなど、更なる流通改善に向けた取組を推進すること。

## (4) その他

流通上の問題点を是正する上では、医療保険制度、薬価制度の面からも流通改善に資する見直しが有効との意見があり、今後の議論が望まれる。

## 3. 今後の流通改善に向けた取組等

- (1) 平成19年10月10日付けで、関係団体の長及び各都道府県衛生主管部局長等あて、医政局長名及び経済課長名で「医療用医薬品の流通改善について(緊急提言)」の周知のための通知を発出。
- (2) 現在、平成19年10月取引分にかかる妥結状況調査を各卸売業者に依頼中。
- (3) 引き続き、年3回程度の定期的な妥結状況調査を実施するほか、今回の提言で示された留意事項の趣旨を踏まえた取引が行われているかどうかについて、適宜実情把握調査を行い、未妥結・仮納入及び総価取引等の改善に向けた指導を行っていくこととする。

(別添 2)

医政発第 0305001 号  
平成 20 年 3 月 5 日

(別記) 殿

厚生労働省医政局長

平成 20 年度薬価改定に伴う医療用医薬品の流通について (依頼)

平成 20 年度においては、市場実勢価による改定などを内容とした薬価ベース  
△ 5. 2%の薬価改定が行われることになりましたが、本日、その告示がなされ、  
4 月 1 日から施行されます。

医療用医薬品の流通改善については、平成 16 年 6 月より「医療用医薬品の流通改  
善に関する懇談会」を開催し、医療用医薬品の流過程の現状を分析するとともに公  
的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等について検討してきました。この  
結果、昨年 9 月に公的保険制度の下における取引全体の適正化を図る観点から、「医療  
用医薬品の流通改善について (緊急提言)」が取りまとめられたところです。

この緊急提言では、(1) メーカーと卸売業者の取引については、割戻し・アローア  
ンスの運用の見直しなど取引の透明化の一層の確保、(2) 卸売業者と医療機関/薬局  
の取引については、総価取引の改善に向けた視点からの除外品目の設定について具体  
的な例示のほか、「長期にわたる未妥結」を「6 か月以上」と定義しつつ、「価格妥結  
の期間として上場企業に義務づけられる四半期報告に対応した時期が望ましい」とす  
るなど、全体適正化の観点からの指標も新たに盛り込んだ「医療用医薬品の流通改善  
に当たって取引当事者が留意すべき事項」が掲げられ、各取引当事者に対し、当該留  
意事項を十分に踏まえた取組を求めています。

関係各位におかれましては、長期にわたる未妥結・仮納入などの不適切な取引慣行  
がみられる現状を踏まえ、医療用医薬品の安定供給及び流通改善の一層の取組につい  
て、ご理解のうえ、貴管下の会員各位への周知徹底及びご指導をいただきますようお  
願いいたします。

(別記)

社団法人 日本医師会会長  
社団法人 日本歯科医師会会長  
社団法人 日本病院会会長  
社団法人 全日本病院協会会長  
社団法人 日本医療法人協会会長  
社団法人 全国自治体病院協議会会長  
社団法人 日本精神科病院協会会長  
社団法人 日本私立医科大学協会会長  
社団法人 日本私立歯科大学協会会長  
社団法人 日本薬剤師会会長  
社団法人 日本病院薬剤師会会長  
日本保険薬局協会会長  
日本製薬団体連合会会長  
社団法人 日本医薬品卸業連合会会長  
日本ジェネリック医薬品販社協会会長  
社団法人 日本歯科商工協会会長

医政経発第 0305001 号  
平成 20 年 3 月 5 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

平成 20 年度薬価改定に伴う医療用医薬品の流通について（依頼）

平成 20 年度においては、市場実勢価による改定などを内容とした薬価ベース  
△5. 2%の薬価改定が行われることになりましたが、本日、その告示がなされ、  
4月1日から施行されます。

医療用医薬品の流通改善については、平成 16 年 6 月より「医療用医薬品の流通改  
善に関する懇談会」を開催し、医療用医薬品の流通過程の現状を分析するとともに公  
的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等について検討してきました。この  
結果、昨年 9 月に公的保険制度の下における取引全体の適正化を図る観点から、「医療  
用医薬品の流通改善について（緊急提言）」が取りまとめられたところです。

この緊急提言では、（1）メーカーと卸売業者の取引については、割戻し・アローア  
ンスの運用の見直しなど取引の透明化の一層の確保、（2）卸売業者と医療機関／薬局  
の取引については、総価取引の改善に向けた視点からの除外品目の設定について具体  
的な例示のほか、「長期にわたる未妥結」を「6 か月以上」と定義しつつ、「価格妥結  
の期間として上場企業に義務づけられる四半期報告に対応した時期が望ましい」とす  
るなど、全体適正化の観点からの指標も新たに盛り込んだ「医療用医薬品の流通改善  
に当たって取引当事者が留意すべき事項」が掲げられ、各取引当事者に対し、当該留  
意事項を十分に踏まえた取組を求めています。

貴職におかれましては、長期にわたる未妥結・仮納入などの不適切な取引慣行がみ  
られる現状を踏まえ、医療用医薬品の安定供給及び流通改善の一層の取組について、  
ご理解のうえ、貴管下の流通当事者への周知徹底及びご指導をいただきますようお願い  
いたします。

なお、貴都道府県が設置する医療機関に対する指導については、当該医療機関の所  
管部局とも十分連携のうえ、上記趣旨を踏まえた対応をしていただくようお願いいた  
します。

## 緊急提言を受けた取組についてのヒアリング概要

### 1. 大手調剤チェーン18社からのヒアリング

#### (1) 緊急提言を受けた取組について

- ・いずれの薬局も早期妥結に向けて努力すると回答。
- ・いずれの薬局も銘柄別薬価制度の趣旨を尊重した取引の推進に努力すると回答、また、単品単価への移行が少なくとも除外品の拡大に向けて取り組むと回答。

#### (2) 卸側への要望

- ・早期妥結をしたところが損をしないようにすること。
- ・早期妥結には、実質的な価格の早期提示と誠実な交渉が不可欠。

### 2. 大手メーカー16社からのヒアリング

#### (1) 緊急提言を受けた取組について

- ・いずれのメーカーも一次仕切価は従来から早期に提示、割戻しの基準については従来より早期に提示と回答。
- ・ほとんどのメーカーで割戻し・アローアンスのうち一次仕切価に反映可能なものは反映を行ったと回答。(緊急提言前に既に仕切価に反映済みとの回答が1社あり)
- ・いずれのメーカーも価値と価格を反映した取引の推進の観点から複数の仕切価水準を設定していると回答。
- ・いずれのメーカーも割戻し・アローアンスについては基準が明確になっているとの回答。
- ・年度末における利益修正的なアローアンスについては、いずれのメーカーも現在はないとの回答。

#### (2) その他

- ・医療機関との直接取引について、いずれの社も現時点では考えていないと回答。ただし、いくつかの社では将来に向けた検討は必要と回答。



### 3. 公的病院本部等（6か所）への協力要請

- ・いずれも緊急提言の趣旨は理解しており、周知には協力すると回答。
- ・一方、①各病院は独立採算であり本部の指導には限界がある。②経営の厳しい病院が多く、薬価差は少しでも多く欲しいというのが正直なところ。という意見もあり。

### 4. 卸売業者20社からのヒアリング

#### (1) メーカーとの取引について

- ・全体としては、概ね緊急提言に沿った対応が図られているものの、中小メーカーについては理解が進んでいないとの回答。
- ・仕切価及び割戻し等の提示は若干早まったこと、また、仕切価水準については製品特性に応じて幅を持たせるなどの対応が見られるとの回答。
- ・最終原価は上がっている印象との回答が多い。
- ・販売時点での仕入原価の把握が困難な割戻し・アローアンスはなくなっているとの回答。

#### (2) 医療機関／薬局との交渉について

- ・価格提示時期は、前回改定時に比べ半月～1か月早いとの回答。
- ・総価取引改善への理解は進んでおり、特にチェーン調剤では改善が見込めるとの回答。
- ・早期妥結の認識もユーザーには浸透しているとの回答。ただし、6か月後の妥結見込については各社によってかなりの開き（50%～100%）があった。

#### (3) その他

- ・いずれの卸も今回を逃しては流通改善は実現しないとの危機感を持っており、そのためメーカーからもユーザーからも信頼を得られるよう取り組んでいくと回答。

ヒアリング先一覧

## 調剤チェーン

会社名	
1	(株)アイセイ薬局
2	(株)アインファーマシーズ
3	(株)アインメディカルシステムズ
4	(株)あさひ調剤
5	(株)エトス
6	クオール(株)
7	クラフト(株)
8	総合メディカル(株)
9	たんぽぽ薬局(株)
10	日本調剤(株)
11	(株)阪神調剤薬局
12	(株)ファーコス
13	(株)ファーマホールディング
14	ファーマライズ(株)
15	(株)フロンティア
16	(株)メディカルー光
17	(株)メディカルファーマシー
18	薬樹(株)

## 医薬品メーカー

会社名	
1	アステラス製薬(株)
2	アストラゼネカ(株)
3	エーザイ(株)
4	大塚製薬(株)
5	グラクソ・スミスクライン(株)
6	サノフィ・アベンティス(株)
7	塩野義製薬(株)
8	第一三共(株)
9	大日本住友製薬(株)
10	武田薬品工業(株)
11	田辺三菱製薬(株)
12	中外製薬(株)
13	ノバルティス ファーマ(株)
14	万有製薬(株)
15	ファイザー(株)
16	ヤンセン ファーマ(株)

## 卸売業者

会社名	
1	(株)アステイス
2	(株)アステム
3	(株)アトル
4	アルフレッサ(株)
5	(株)潮田クラヤ三星堂
6	(株)エバルス
7	(株)クラヤ三星堂
8	(株)ケーエスケー
9	(株)恒和薬品
10	シーエス薬品(株)
11	(株)翔薬
12	(株)スズケン
13	東邦薬品(株)
14	中北薬品(株)
15	(株)バイタルネット
16	(株)ほくやく
17	(株)マルタケ
18	明祥(株)
19	(株)モロオ
20	(株)よんやく

## 公的病院本部等

名称	
1	国家公務員共済組合連合会
2	社会福祉法人恩賜財団済生会
3	社団法人私立医科大学協会
4	全国厚生農業協同組合連合会
5	独立行政法人労働者健康福祉機構
6	日本赤十字社

## 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要

1. 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要（6月取引分） ..... 1
2. 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要（7月取引分） ..... 3
3. 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要（9月取引分） ..... 5
4. 価格妥結状況調査結果（改定一年目）比較表 ..... 7

# 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要(6月取引分)

## ○調査客体及び回収状況

卸連加盟会社62社を対象に62社から回答(回収率 100%)

## ○調査概要

### ① 調査内容

ア. 全ての医療機関、薬局を対象に実施

イ. 20年6月1ヶ月間の取引高における妥結状況を薬価ベースで調査

$$\text{妥結率} = \frac{\text{価格が妥結したものの販売額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}{\text{販売総額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}$$

### ② 調査結果

ア. 医療機関・薬局区分別妥結状況

区分	妥結率
病院(総計)	29.7%
200床以上	26.8%
その他	40.2%
診療所	72.8%
(医療機関計)	(45.9%)
チェーン薬局(20店舗以上)	22.8%
その他の薬局	40.6%
(保険薬局計)	(37.0%)
総合計	41.5%

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

イ. 医療機関設置主体別/取引卸別価格妥結状況: 別添参照

( 別添 )

## 医療機関設置主体別／取引卸別価格妥結状況

(対象：200床以上の医療機関)

(単位：%)

設 置 者		妥結率 (H20. 6 取引金額ベース)				
		全体	対A卸	対B卸	対C卸	対D卸
病 院 (2,732)		26.8	23.7	26.1	26.7	24.2
1	国 (厚生労働省) (21)	99.3	99.6	100.0	97.8	100.0
2	国 (独法・国立病院機構) (138)	98.5	100.0	100.0	100.0	100.0
3	国 (国立大学法人) (42)	73.1	76.3	80.0	51.4	64.2
4	国 (独法・労働者健康福祉機構) (33)	13.0	22.0	15.1	5.7	3.9
5	国 (その他) (6)	49.2	23.0	43.9	86.3	53.3
6	都道府県 (157)	43.3	50.7	33.3	60.0	44.5
7	市町村 (300)	22.6	19.7	24.8	30.3	16.5
8	日 赤 (69)	4.6	1.4	3.7	1.4	4.4
9	済生会 (52)	8.5	3.4	10.2	2.2	4.4
10	北海道社会事業協会 (5)	24.3	-	100.0	0.0	46.0
11	厚生連 (80)	1.7	0.0	3.0	3.2	0.1
12	全社連 (37)	13.5	2.3	8.6	11.8	6.5
13	厚生団 (7)	20.4	0.0	0.0	2.8	0.3
14	船員保険会 (3)	1.2	0.0	0.0	0.0	2.6
15	健保組合・その連合会 (4)	30.8	0.0	0.5	0.0	66.9
16	共済組合・その連合会 (36)	2.7	0.0	0.2	0.4	0.3
17	国民健康保険組合 (1)	1.5	-	0.0	0.0	-
18	公益法人 (190)	13.3	14.2	16.9	16.4	10.7
19	医療法人 (1,311)	28.8	23.4	29.0	30.6	27.9
20	学校法人 (76)	3.3	2.6	2.9	4.2	1.3
21	会 社 (22)	15.4	11.6	0.4	17.3	10.8
22	その他の法人 (98)	28.0	24.4	29.9	22.6	12.2
23	個 人 (44)	41.2	60.2	56.6	55.9	31.3

※卸の報告に基づいて作成したものであり、医療機関側では妥結済と整理しているケースも含まれている。

※平成20年6月に納入した医療用医薬品の総額と、そのうち価格が妥結している取引分との比率。

※薬価基準ベースの金額に換算。

※特に売上の高い主要卸 (A, B, C, D) について再掲。

# 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要(7月取引分)

## ○調査客体及び回収状況

卸連加盟会社62社を対象に62社から回答(回収率 100%)

## ○調査概要

### ① 調査内容

ア. 全ての医療機関、薬局を対象に実施

イ. 20年7月1ヶ月間の取引高における妥結状況を薬価ベースで調査

$$\text{妥結率} = \frac{\text{価格が妥結したものの販売額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}{\text{販売総額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}$$

### ② 調査結果

ア. 医療機関・薬局区分別妥結状況

区分	妥結率
病院(総計)	33.6%
200床以上	29.4%
その他	48.4%
診療所	78.2%
(医療機関計)	(50.2%)
チェーン薬局(20店舗以上)	30.4%
その他の薬局	51.1%
(保険薬局計)	(46.8%)
総合計	48.5%

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

イ. 医療機関設置主体別/取引卸別価格妥結状況: 別添参照

( 別添 )

## 医療機関設置主体別／取引卸別価格妥結状況

(対象：200床以上の医療機関)

(単位：%)

設 置 者		妥結率 (H20. 7 取引金額ベース)				
		全体	対A卸	対B卸	対C卸	対D卸
病 院 (2,732)		29.4	24.0	31.2	28.0	27.9
1	国 (厚生労働省) (21)	99.6	99.1	100.0	99.1	100.0
2	国 (独法・国立病院機構) (138)	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
3	国 (国立大学法人) (42)	72.9	65.4	80.5	57.6	61.5
4	国 (独法・労働者健康福祉機構) (33)	13.2	17.2	19.6	9.9	7.5
5	国 (その他) (6)	80.7	26.0	86.6	100.0	100.0
6	都道府県 (157)	49.7	52.4	51.8	53.9	52.4
7	市町村 (300)	25.5	22.3	31.6	31.0	21.1
8	日 赤 (69)	4.8	4.6	4.4	1.4	4.8
9	済生会 (52)	8.8	3.3	11.2	0.6	4.3
10	北海道社会事業協会 (5)	34.0	-	100.0	0.0	22.4
11	厚生連 (80)	3.4	6.0	4.1	1.1	0.2
12	全社連 (37)	18.9	4.8	17.1	9.5	18.0
13	厚生団 (7)	22.9	0.0	6.4	3.0	0.0
14	船員保険会 (3)	1.4	0.0	0.0	0.0	2.9
15	健保組合・その連合会 (4)	27.6	0.0	0.5	0.0	61.5
16	共済組合・その連合会 (36)	2.6	0.0	0.1	0.4	0.3
17	国民健康保険組合 (1)	2.1	-	0.0	0.0	-
18	公益法人 (190)	17.1	19.2	19.0	21.7	12.5
19	医療法人 (1,311)	33.6	26.2	34.8	39.6	35.7
20	学校法人 (76)	3.4	2.5	3.0	4.4	1.5
21	会 社 (22)	18.1	11.4	11.0	17.2	13.1
22	その他の法人 (98)	30.7	14.9	34.4	22.8	17.3
23	個 人 (44)	45.1	65.0	61.2	77.4	33.1

※卸の報告に基づいて作成したものであり、医療機関側では妥結済と整理しているケースも含まれている。

※平成20年7月に納入した医療用医薬品の総額と、そのうち価格が妥結している取引分との比率。

※薬価基準ベースの金額に換算。

※特に売上の高い主要卸 (A, B, C, D) について再掲。



# 平成20年度 価格妥結状況調査結果概要(9月取引分)

## ○調査客体及び回収状況

卸連加盟会社62社を対象に62社から回答(回収率 100%)

## ○調査概要

### ① 調査内容

ア. 全ての医療機関、薬局を対象に実施

イ. 20年9月1ヶ月間の取引高における妥結状況を薬価ベースで調査

$$\text{妥結率} = \frac{\text{価格が妥結したものの販売額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}{\text{販売総額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}$$

### ② 調査結果

ア. 医療機関・薬局区分別妥結状況

区分	妥結率
病 院(総計)	51.2%
200床 以上	46.7%
そ の 他	66.8%
診 療 所	88.6%
(医療機関 計)	(66.1%)
チェーン薬局(20店舗以上)	71.7%
そ の 他 の 薬 局	77.2%
(保険薬局 計)	(76.1%)
総 合 計	70.9%

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

イ. 医療機関設置主体別／取引卸別価格妥結状況：別添参照

( 別添 )

## 医療機関設置主体別／取引卸別価格妥結状況

(対象：200床以上の医療機関)

(単位：%)

設 置 者		妥結率 (H20. 9 取引金額ベース)				
		全体	対A卸	対B卸	対C卸	対D卸
病 院 (2,732)		46.7	44.0	51.4	44.0	47.0
1	国 (厚生労働省) (21)	99.9	99.4	100.0	100.0	100.0
2	国 (独法・国立病院機構) (138)	99.6	100.0	100.0	100.0	100.0
3	国 (国立大学法人) (42)	91.3	98.5	100.0	66.1	88.3
4	国 (独法・労働者健康福祉機構) (33)	20.9	18.0	22.4	33.9	13.7
5	国 (その他) (6)	95.9	100.0	90.0	100.0	100.0
6	都道府県 (157)	74.1	74.2	76.1	83.7	71.4
7	市町村 (300)	44.2	44.1	49.8	45.3	44.4
8	日 赤 (69)	14.1	11.6	20.7	11.0	19.2
9	済生会 (52)	21.6	14.9	32.4	18.3	11.2
10	北海道社会事業協会 (5)	32.5	-	100.0	0.0	9.1
11	厚生連 (80)	9.1	18.1	9.8	1.7	1.4
12	全社連 (37)	39.8	66.1	44.3	22.9	45.4
13	厚生団 (7)	1.4	0.0	0.0	2.5	0.2
14	船員保険会 (3)	18.4	0.0	53.2	0.0	0.0
15	健保組合・その連合会 (4)	40.4	31.9	0.8	0.0	60.6
16	共済組合・その連合会 (36)	2.4	0.0	0.1	1.6	5.4
17	国民健康保険組合 (1)	18.7	-	0.0	0.0	-
18	公益法人 (190)	34.8	40.5	37.2	37.8	38.3
19	医療法人 (1,311)	57.7	57.1	63.8	65.6	54.5
20	学校法人 (76)	24.9	16.6	31.1	20.0	35.2
21	会 社 (22)	45.9	44.2	66.2	39.3	41.1
22	その他の法人 (98)	50.8	48.5	50.2	64.6	25.7
23	個 人 (44)	74.2	79.5	59.2	85.8	73.0

※卸の報告に基づいて作成したものであり、医療機関側では妥結済と整理しているケースも含まれている。

※平成20年9月に納入した医療用医薬品の総額と、そのうち価格が妥結している取引分との比率。

※薬価基準ベースの金額に換算。

※特に売上の高い主要卸 (A, B, C, D) について再掲。

価格妥結状況調査結果（改定一年目）比較表

区分	6月	7月			9月	10月			1月		
	20年	18年	20年	伸び	20年	18年	20年	伸び	19年	21年	伸び
病院	<b>29.7</b>	30.7	<b>33.6</b>	2.9	<b>51.2</b>	37.5			43.6		
200床以上	<b>26.8</b>	-	<b>29.4</b>	-	<b>46.7</b>	30.6			36.0		
その他	<b>40.2</b>	-	<b>48.4</b>	-	<b>66.8</b>	60.7			68.1		
診療所	<b>72.8</b>	73.9	<b>78.2</b>	4.3	<b>88.6</b>	84.8			88.5		
（医療機関計）	<b>(45.9)</b>	(46.8)	<b>(50.2)</b>	(3.4)	<b>(66.1)</b>	(55.4)			(61.4)		
チェーン薬局 （20店舗以上）	<b>22.8</b>	8.5	<b>30.4</b>	21.9	<b>71.7</b>	14.4			19.0		
その他の薬局	<b>40.6</b>	47.4	<b>51.1</b>	3.7	<b>77.2</b>	62.2			70.4		
（保険薬局計）	<b>(37.0)</b>	(39.3)	<b>(46.8)</b>	(7.5)	<b>(76.1)</b>	(52.9)			(60.8)		
総合計	<b><u>41.5</u></b>	<u>43.4</u>	<b><u>48.5</u></b>	<u>5.1</u>	<b><u>70.9</u></b>	<u>54.2</u>			<u>61.1</u>		



緊急提言後の卸の流通改善に関する主な取組状況

1. 「緊急提言・留意事項」の解説版作成、配付（平成19年10月）  
緊急提言を受け、流通改善に関する認識を深化させるため、解説版を作成し会員加盟各社へ配付。
2. 平成19年度地区会議の開催（10/15～12/7）  
全国7地区において、厚労省を交えて医療用医薬品の流通を巡る諸問題及び緊急提言・留意事項について討議を実施。
3. 医薬品卸業経営セミナーの開催（11/15）  
緊急提言の意義等を周知
4. 中医協薬価専門部会において意見陳述で決意表明（12/5）
5. 大手メーカーへの協力要請（12/7～12/11）  
日本製薬団体連合会、欧州製薬団体連合会（EFPIA）及び米国研究製薬工業協会（PhRMA）の代表メーカー10社
6. 東京医薬品卸業協会が流通改善への取組について決議を採択（平成20年3/3）
7. 卸連会長より各地区団体へ流通改善に係る決議表明を要請（3/11）  
各県卸組合（協会）及び各地区団体において、決議。
8. 官民対話（3/17、4/9）  
緊急提言に沿って流通改善に取り組んでいくことの決意表明をするとともに、行政にも継続的なチェック体制の確立を要請。
9. 公的医療機関本部への協力要請（4/10～4/23）  
日本赤十字社、（独）労働者健康福祉機構、恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、（社）日本私立医科大学協会、国家公務員共済組合連合会
10. 卸連合会総会での決議（5/27）  
第31回通常総会において、緊急提言の趣旨に即した流通改革を実現するため、未妥結・仮納入や総価取引など不適切な取引の是正を図るよう不退転の決意で最大限の努力を傾注する旨、決議。

\*上記の他、各地区卸組合、メーカー団体、医療関係団体等からの要請により、流通改善の必要性等について説明。